

## 「むすびえ・こども食堂基金 mini」 助成金受領における誓約書

特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 御中

団体名称：

担当者氏名：

住所：

TEL：

貴団体からの助成金 40,000 円につきましては、  
その受領にあたり、以下の各事項を誓約いたします。

- (1) 営利を目的とした事業や宗教活動、政治活動(政策提言活動は除く)を行う団体でないこと
- (2) 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、支持、反対する活動を行う団体でないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団等でないこと
- (4) 受領した助成金については、適切な管理や経理を行い、団体の目的外に使用しないこと
- (5) 万が一、本助成事業が定める目的外の使用が認められた場合は、助成金の返還に応じること
- (6) 助成事業が終了したら、定められた期間内に実施報告書を提出すること
- (7) 事業内容や実施時期等を変更する場合は、事前にご相談すること

(日付)\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

(代表者氏名)

印